

12/27 頁. 22

国民年金保険料免除案

医療保険料に上乘せで

厚生労働省は28日の
社会保障審議会(厚労
相の諮問機関)の年金
部会に、自営業者が
加入する国民年金につ

いて、子どもが1歳に
なるまで両親の保険料
納付を免除する案を示
しました。子育て世帯
の負担軽減が狙いで、

対象者は約19万人と見
込みます。来年の通常
国会に法案を提出した
上で、2026年度の
実施を目指します。

現在、母親は産前産
後の4カ月間にわたっ
て免除されています
が、子どもが1歳にな
るまで期間を延長。新
たに父親も免除対象に
加えます。免除に当た
り、所得水準や休業の
有無は要件とせず、こ
の期間に対応する基礎
年金額は満額保障しま
す。財源として、医療
保険料に上乘せして徴
収する支援金制度を活
用します。

23年度の国民年金保
険料は月1万6520
円。